

次世代育成支援対策 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 6月 1日～ 2027年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1： 2027年 5月までに、小学校就学前、あるいは小学校就学の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入し、該当する社員が実際に利用し仕事と生活の調和を図り働きやすい環境を作り、取得率を向上させる。

<対策>

- 2024年 6月～ 制度の導入及び社内報などによる社員への継続的な周知

目標 2： 2027年 5月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること）で取得できる制度など）。該当する社員が安心して働ける環境にあることをより知ってもらい、制度の利用率を向上させる。

<対策>

- 2024年 6月～ 制度の導入及び社内報などによる社員への継続的な周知